

# みんなであそぶ ふししのつながり

この冊子は第3期津島市地域福祉えがおのまち計画をもとに  
地域福祉を推進するものとして作成しました。



## 地域福祉とは

すべての市民が住み慣れた地域で心豊かに安心して暮らし続けるためには、公的な福祉サービスを充実するだけでなく、**地域住民が主体となり、地域で困っている人を助け合い、お互いに支え合う**という「**地域福祉**」を進めることが重要です。

そのため、地域の住民一人ひとりが主役となって、年齢、性別、国籍、障がいの有無等にかかわらず、誰もがよりよく生きることのできる住みよいまちづくりの活動を、市や市社会福祉協議会等と協働しながら、地域の実情に応じて計画的に連帯して進め、その成果を次の活動に生かしていく必要があります。

行政による「公助」だけでなく、自分ができることは自分で取り組む「自助」、地域住民同士が支え合う「共助」が必要不可欠であり、市民、行政、福祉関係団体等が、それぞれの役割を果たす中で、互いに力を合わせる関係を築き、「自助」「共助」「公助」を組み合わせた「地域ぐるみの福祉」を推進していきます。

### 自助

住民自身の取組

(自分でできることは自分で取り組むこと)

### 共助

地域住民同士の支え合い

(ボランティア活動・住民組織の活動等)

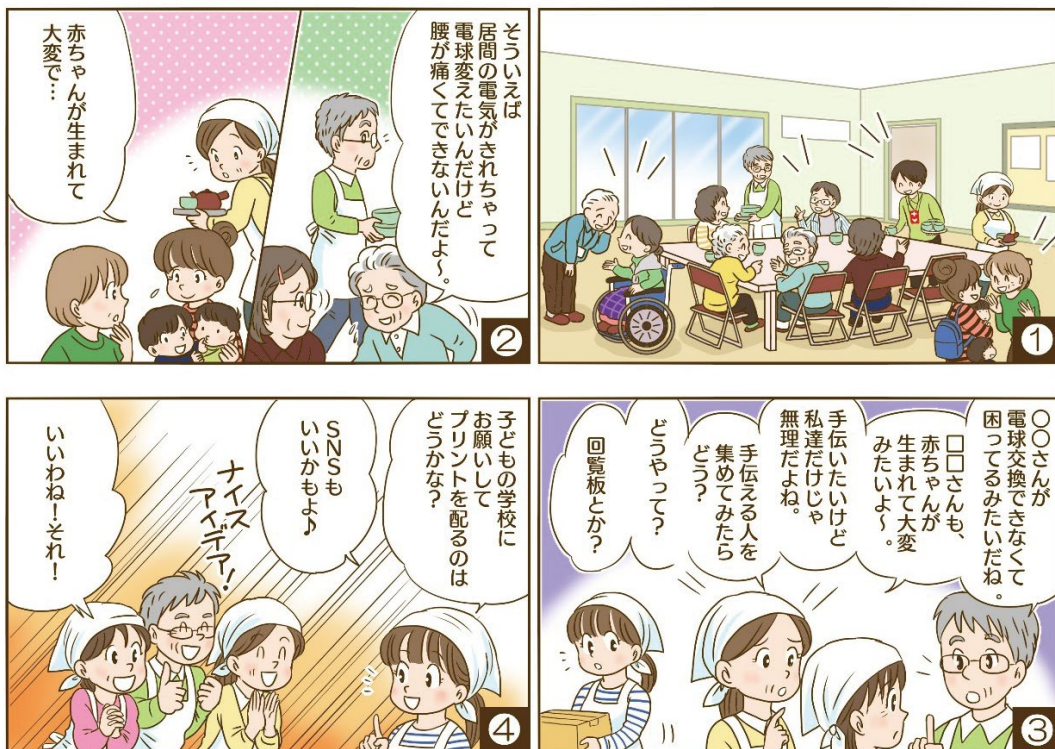
### 公助

公的なサービスの提供

(行政の責任として推進していくこと)

## 社会福祉協議会とは

社会福祉法に位置づけられた、民間の福祉団体です。津島市社会福祉協議会は、専門的な知識をもった職員がチームを組むことにより、広い視野で地域や個人の問題解決にあたることのできる組織です。障がいのあるかたも高齢のかたも、支えるご家族も、見守るご近所さんも、子育て中のパパやママも、安心して豊かな気持ちで暮らせる「おたがいさまの気持ちあふれる社会」をめざしています。





みんなで作ろう  
笑顔あふれる共生のまち つしま



本計画は、基本理念を実現するための3つの基本方針に対し、11の基本目標を設定しました。また、基本方針ごとに特に重要な基本目標を1つ設定し、【重点】と表しました。

基本方針	基本目標
<p><b>I 地域での理解</b> ～地域福祉の理解を深め、地域で支え合う意識を共有しよう～</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 地域で支え合う意識の啓発【重点】</li> <li>2. 福祉教育の推進</li> <li>3. 情報提供の充実</li> </ol>
<p><b>II 地域での共生</b> ～支援の必要な人を包み込む共生のまちをめざそう～</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 支え合いのまちづくりの推進【重点】</li> <li>2. 地域における包括的支援の充実</li> <li>3. 権利擁護の推進</li> <li>4. 地域福祉の担い手づくりの推進</li> <li>5. 生きがいづくりと交流の推進</li> </ol>
<p><b>III 地域での安心</b> ～誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる環境をつくろう～</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 相談体制の充実【重点】</li> <li>2. 保健・福祉サービスの充実</li> <li>3. 防災・防犯の推進</li> </ol>



津島市社会福祉協議会は、第3期津島市地域福祉えがおのまち計画の基本方針Ⅰ～Ⅲのもと、事業に取り組んでいます。

基本方針

I

## 地域での理解



### 1 地域で支え合う意識の啓発

#### ★ 地域福祉の意識啓発

- ・ふくしだより、ホームページ、Instagram等の充実
- ・イベントでの啓発、活動の情報提供

### 2 福祉教育の推進

#### ★ 学校等における福祉教育の充実

- ・福祉教育への支援

### 3 情報提供の充実

#### ★ わかりやすい福祉情報の充実

- ・ふくしだより、ホームページ、Instagram等の充実



福祉実践教室



ふくしだよりとInstagram

基本方針

II

## 地域での共生



### 1 支え合いのまちづくりの推進

#### ★ 地域活動の支援・活性化

- ・地域福祉活動に関する情報提供
- ・コミュニティ推進協議会の活動支援

#### ★ 地域の関係機関等との連携強化

- ・地域福祉活動計画の周知
- ・地区社会福祉協議会との連携・協働
- ・会員募集、共同募金活動

### 2 地域における包括的支援の充実

#### ★ 生活困窮者への自立支援

- ・生活福祉資金貸付の相談
- ・くらし資金貸付の推進
- ・法外援護支援
- ・貸付制度の周知
- ・生活困窮者に対する相談支援

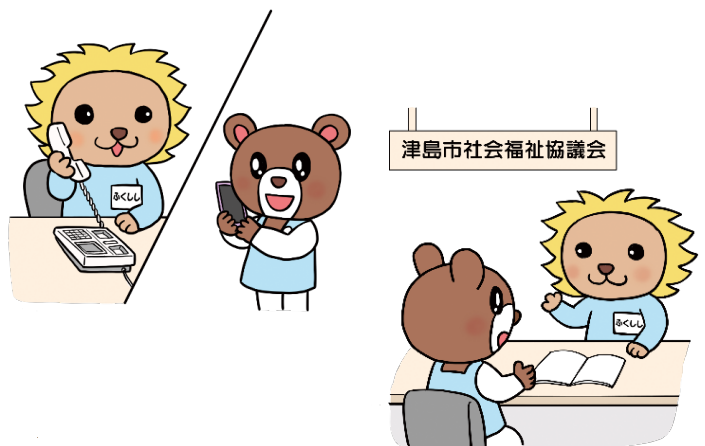
### 3 権利擁護の推進

#### ★ 権利擁護の推進

- ・日常生活の自立に向けた支援
- ・成年後見制度利用の支援
- ・地域包括支援センターとの連携



学生、地区社協との街頭募金活動



津島市社会福祉協議会

## 4 地域福祉の担い手づくりの推進

### ★ 市民活動・ボランティア活動の支援

- ・ ボランティアセンター機能の充実

## 5 生きがいがづくりと交流の推進

### ★ 生きがいがづくりと交流の推進

- ・ ふれあいサロンの立ち上げ支援
- ・ 高齢者の交流支援
- ・ 未就学児向けサロンの開催



登録ボランティアによる配食活動

基本方針

## Ⅲ

# 地域での安心



## 1 相談体制の充実

### ★ 相談体制の充実

- ・ ふくし総合相談窓口の充実
- ・ 弁護士・司法書士相談窓口の充実
- ・ 障がいのある人への相談体制の充実



ふくししくん広場（未就学児向けサロン）

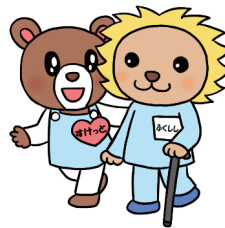
## 2 保健・福祉サービスの充実

### ★ 保健・福祉サービスの充実

- ・ 高齢者福祉・介護保険の利用推進
- ・ 子育て支援の充実
- ・ 障がい者福祉の充実

### ★ 移動支援の充実

- ・ 車いすの貸し出し
- ・ 福祉車両の貸し出し
- ・ 移動支援の充実（障がいのある人に対する外出支援）



ふくししくん号（福祉車両）

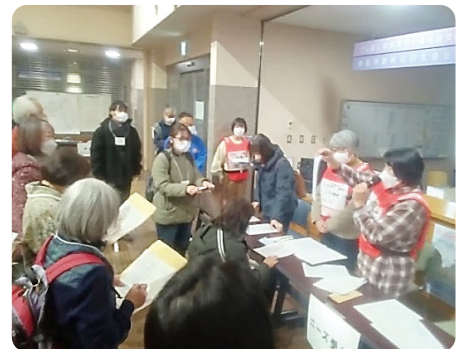
## 3 防災・防犯の推進

### ★ 地域防災力の向上

- ・ 地域防災訓練の支援
- ・ 災害ボランティアセンターの設置・運営
- ・ 防災ボランティアコーディネーター養成講座への支援

### ★ 避難行動要支援者の支援

- ・ 避難行動要支援者名簿作成支援・避難支援等体制づくりの支援



災害ボランティアセンター  
設置運営訓練

# 地域連携

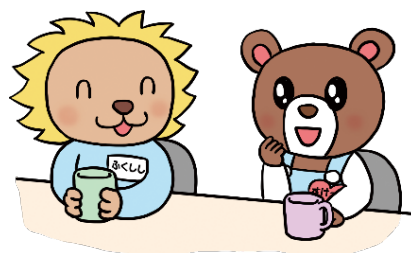
津島市社会福祉協議会は「一人ひとりの心に寄り添い いきいきと暮らせるまちづくりを目指します。」を理念に、地域のみなさまや他機関と連携して地域の福祉課題について一緒に考え取り組んでいます。

本冊子では、一部になりますが連携事業を掲載します。

## 地区社協との連携

### 地区社協とは

地域の問題を解決するには、地域のみなさまの協力がなくてはできません。そのため、地域のみなさまが、自分たちが住んでいる地域の生活・福祉課題や困りごとを自分たち自身の問題と受け止め、関係機関や専門機関等と一緒に「誰もが安心して共に暮らせる福祉のまちづくり」を目指す地元住民主体の活動組織団体です。



8地区社協、地域の状況にあわせて、ふれあいサロンや見守り活動、街頭募金など、様々な活動を行っています。

## 津島市基幹相談支援センター

### 津島市基幹相談支援センターとは

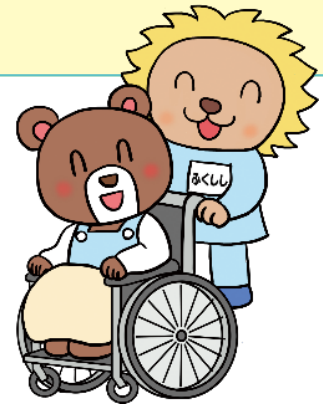
障がいのあるかたが住み慣れた地域で安心して生活できるよう、各種相談や情報提供などの支援を総合的に行うところです。

### 何をするところ

- ★地域の相談支援事業所と連携し、障がいのあるかたが安心して相談できる支援体制の整備を行います。
- ★地域の相談支援従事者の人材育成のため、研修会や事例検討を実施し、支援者全体のスキルアップを目指します。

### 対象

- 津島市在住の、
- ①身体障がいのあるかた
  - ②知的障がいのあるかた
  - ③精神障がい・発達障がいのあるかた
  - ④障がいのあるこども
  - ⑤難病のかた
  - ⑥①～⑤のご家族・支援者のかた
- ※障がい種別・障害者手帳の有無は問いません



## 災害ボランティアセンター

### 災害ボランティアセンターとは

災害時に設置される被災地での災害ボランティア活動を円滑に進めるための拠点です。大きな災害に見舞われたほとんどの被災地に立ち上げられ運営されています。

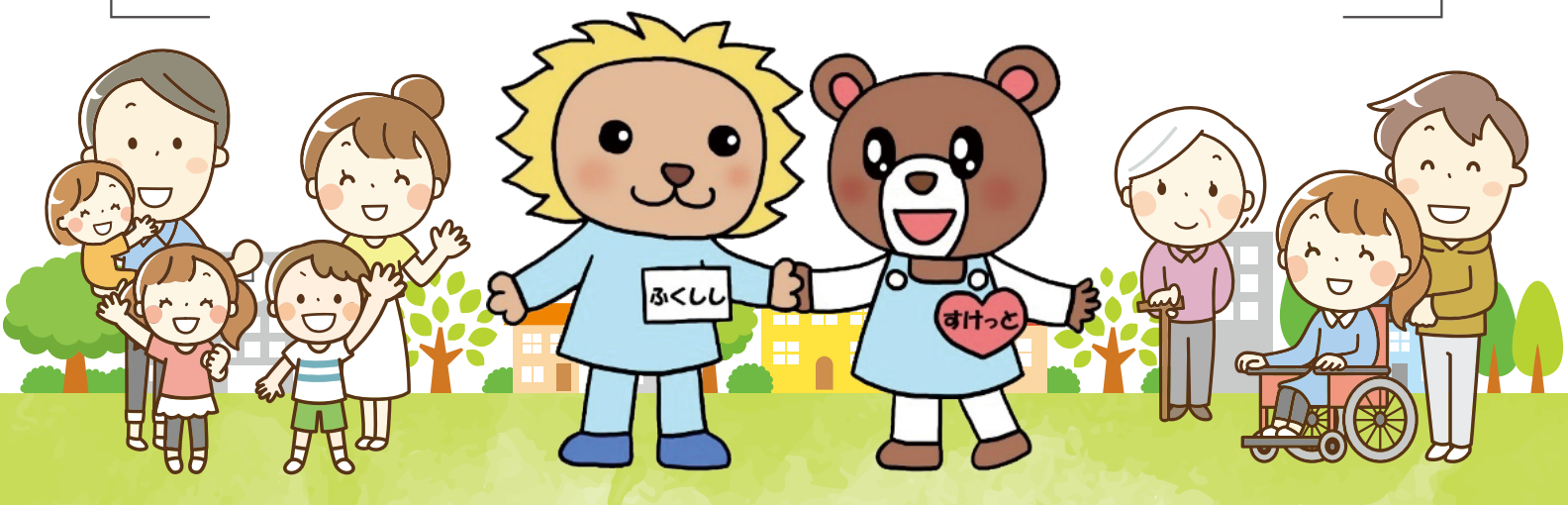


津島市社会福祉協議会では、災害ボランティアセンター設置運営訓練の実施及び発災に備え資機材を整備しています。

訓練は、地区社協、自主防災会、市内高校生、NPO法人防災津島の会、一般社団法人海部津島青年会議所、津島ライオンズクラブ、行政等のみなさんと協働で行っています。



ふだんの暮らしの中で、ちょっと心配なこと、たとえば介護のことや子どもの発育のこと、子育てで疲れてしまったとき、どこに聞いたらいいかわからないようなこと…なんでも大丈夫。必要な情報をお伝えします。解決に向けて全力でお手伝いします。私たちは地区社協のみなさまと一緒に地区懇談会などを通じて地域の声を聴いたり、問題解決に向けて一緒に考えたり、いつもみなさまのそばにいます。困った時は「そうだ！社協に聞いてみよう」と思い出してください。



## 窓口のお知らせ

津島市社会福祉協議会  
(ふくし総合相談窓口)

電話 0567-25-8411  
080-3647-1998  
FAX 0567-24-0328

### 地域暮らし支援グループ

●車いす・福祉車両貸出・ボランティア  
ア・地域福祉全般に関すること

電話 0567-25-8411

### 生活支援コーディネーター

●つしま家事サポーターに関すること

電話 0567-23-5295  
080-4730-6854

### 津島市共同募金委員会

●赤い羽根共同募金・歳末たすけあい  
募金に関すること

津島市社会福祉協議会内  
電話 0567-24-0654

### 生活支援相談窓口

●お金・仕事・住居など、生活に関する  
こと

津島市役所内  
電話 0567-24-1111  
(内線 2136)

### つしまし社協居宅介護支援事業所

●高齢者介護・ケアマネジャーに関する  
こと

電話 0567-27-1023  
FAX 0567-27-1030

### つしまし社協訪問介護事業所

●ホームヘルパーに関すること

電話 0567-25-8412  
FAX 0567-25-8419

### つしまし社協障がい者相談支援 事業所

●障がい児・者の支援等に関すること

電話 0567-23-4556  
FAX 0567-25-8419

### 津島市基幹相談支援センター

●障がい・難病に関する相談・情報提  
供など

電話 0567-22-4722  
FAX 0567-25-8419

津島市社会福祉協議会の  
事業や活動は  
公式ホームページ、  
SNS からご覧いただけます。



公式  
ホームページ



TSUSHIMA\_SHAKYO  
Instagram

